

土壌改良材とは？

エコプラザ多摩で生産する「土壌改良材」は、市内の公園・学校・街路等の公共施設や、市民のみなさんから持ち込まれた剪定枝等を材料にしています。

専用の処理施設で、破碎・粉碎し、一次発酵の後、更に約3～5箇月かけ発酵・熟成させて完成します。



◆持ち込まれた剪定枝等で土壌改良材ができるまで◆

破碎・粉碎

剪定枝は最初に大型破碎機で大きく砕いて、次に破碎機で更に細かく砕きます。



破碎機（大型）

一次発酵

発酵回転ドラムで熱を加えながら、一次発酵させます。



発酵装置

二次発酵・熟成

ストックヤードで水をまいたり、混ぜたりしながら、更に発酵・熟成させます。



ストックヤード

完 成！



効用・使い方は？

植物の生育を促す肥料や腐葉土とは異なり、土と混ぜることにより、保水や土の酸素不足を解消し、ゆっくりと土が生き返る手助けをしてくれます。

家庭用プランターで使用する場合は、使用する土壌の20%前後を入れた後、よく混ぜ合わせ、それぞれの使用目的に応じた土づくりをしてください。



ご注意



この土壌改良材は完熟製品ではありませんので、^{もとごと}元肥のように固めて使用すると、更に発酵が起こり、植物の根を発酵熱で枯らす恐れがあります。

多摩市は、みどりのリサイクルに取り組んでいます。これからもみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

エコプラザ多摩への剪定枝持込はこちら



市ホームページ